



3月は“卒業”の季節です。私も25年程前に大学を無事に卒業し、薬剤師として薬局に勤めるようになりました。いくつかの店舗で、様々な経験をしてきましたが、自分が入社した頃、薬局・ドラッグストアでは、食支援、摂食嚥下、低栄養などという分野にはあまり縁がなく、関心もあまりないという状況でした。

そんな折、10年前から在宅医療に携わり、それから改めて地域医療を意識し、地域の薬局の役割、やるべきことは何かと考えるようになりました。薬局には、処方せんを持ってくる方、体調の悪い方、買い物に来る健康な方まで、老若男女、様々な人達が来店します。地域の薬局は、フレイル、低栄養などの予防の啓蒙、啓発活動を行うと共に、問題のある方に気付いたら、介入もしくは専門職に繋げなければなりません。この気付きが重要なのですが、そのような意識、知識を薬剤師、スタッフが皆持っているかという点、実際はまだまだです。地域の方々のQOLを向上、維持することが我々の役割であり、相談しやすい身近な医療職という自覚と意識がもっと広がり、スタンダードになればと思います。最後まで、口から食べることを“卒業”しなくてよい人生、社会を作るために、これからも地域の薬局という立場から食支援活動に取り組んでまいります。

(薬剤師 羽賀 正晴)



訪問診療の利用について

～③ 訪問診療で対応できること

訪問診療は様々な方が利用することができます。脳血管・脳神経疾患、呼吸器・循環器疾患、内部疾患、整形疾患、小児疾患、また癌の方や難病の方など、あらゆる疾患の方の対応をすることができます。

在宅において、様々な医療機器を使う場合があります。在宅酸素(HOT)、中心静脈栄養、胃ろう、バルーンカテーテル、人工呼吸器、抹消点滴、ポンプ、吸引などがありますが、訪問診療では、在宅で処置や交換など対応することが十分にできます。

病院の専門外来に通院しながら、訪問診療でフォローすることもあります。大方、訪問診療を希望する方は、24時間365日いつでも不安な時に連絡がとれたり、緊急往診対応を希望しています。特に、癌の緩和治療を行っている方は、不安が大きくなる場合が多くなるため、24時間稼働の訪問診療を希望することが多いのです。

訪問診療で様々な検査をすることもできます。採血や採尿などの一般的な検査、心電図やエコー検査も可能です。しかし、訪問診療で対応できないことは、レントゲン(ポータブルの物を持っているところは可)やMRI、CT検査など、大型器械を使った検査や、確定診断をつけるための検査はできません。その場合は、連携先の医療機関につないでいきます。

(介護支援専門員・PT? 堀尾 隆)

『食べる環境作ります！』 ～福祉用具専門相談員を使って もっと MTK&H～ K-WORKER 福祉用具部所長

田中 健一郎

福祉用具(専門相談員)を使うと何が変わるとお思いますか？その答えは、適切な福祉用具(専門相談員)を使えば環境が変わり→環境が変われば機能が変り→機能が変れば生活が変わり→生活が変われば人生が変わります！

福祉用具専門相談員は、「福祉用具」にとどまらず、ありとあらゆるものを使って、その人が置かれている環境を、「自立支援」や「目的志向」に沿って作りあげる専門職です。

環境を作る専門職なので、もちろん、食の環境も作ることができます。例えば、ある方には環境を見て適切な、そして誰でも扱いやすいクッションを導入することで「ベッドから離床し、椅子に移乗して座位保持ができる環境」、「楽に食事をするができるように、負担とならない姿勢を維持できる環境」などです。食事環境を作ることで、食事摂取量の増加や、食事動作の自立度が向上する結果を生み出します。

環境を変えてみよう 症例③



しかし、福祉用具専門相談員のみで全ての問題が解決できるわけではありません。先ほどの例は、看護師や PT が現状の問題点と今後のリスクをしっかりと「見つける」こ

とができたので、福祉用具専門相談員に「つなげて」「結果を出す」ことができました。もちろん、同じく、他の職種との連携も可能です。どの職種とも、さらには専門職以外の方々との連携も図ることができます。

福祉用具専門相談員の持つ特性として、2つのことがあると考えられます。

一つは、福祉用具専門相談員は「介護療養環境作り」をする専門家としての役割であることです。どんな方でも、その生活拠点となる環境が必要不可欠です。まず舞台があって、そこで演者の活躍する場が整います。その舞台づくりをするのが福祉用具専門相談員なのです。

もう一つは、福祉用具専門相談員が「訪問すること」に関しては費用が掛からないということです。福祉用具専門相談員は、「ちょっと様子を見に行く」「ちょっと本人や家族の話聞いて問題点を見つける」といった活動が可能で、無料です。そのため、どの場面でも顔を出しやすく、どの職種とも連携しやすいといった特性があり、インフォーマル的なサービスの機能も果たせます。

福祉用具専門相談員をもっと使えば、人の生活環境を変えるだけではなく、その人に関わる皆さんが力を発揮できる環境をも変えることができます。さらに、専門職以外の地域の方々を巻き込んでいくこともできます。そこで、皆さん！福祉用具専門相談員にどんどん声を掛けて下さい！福祉用具専門相談員からも声を掛けていきます！共に「より良い生活環境」を作りましょう。

